

平成30年3月

日本学生支援機構【貸与】奨学金
平成30年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ

日本大学商学部学生課

日本学生支援機構【貸与】奨学金
「平成30年度大学等奨学生採用候補者」説明会の開催について

高校で奨学金の申込手続きを行い、「日本学生支援機構【貸与奨学金】平成30年度大学等奨学生採用候補者（以下「採用候補者」）」に決定した方は、提出書類を準備の上、必ず下記の説明会に出席してください。

記

- 1 日 時 平成30年4月2日（月） 10時30分（時間厳守）
- 2 場 所 3号館2階 講堂
- 3 対 象
 - ① 日本学生支援機構【貸与奨学金のみ】平成30年度採用候補者
 - ② 日本学生支援機構【貸与奨学金及び給付奨学金】平成30年度採用候補者
 - ※ 日本学生支援機構【給付奨学金のみ】平成30年度採用候補者は対象外です。

4 提出書類 右表のとおり

5 締切日及び振込日

	書類提出締切	インターネット入力締切	初回振込日	備 考
①	4 / 6	4 / 8	4 / 20	
②	4 / 20	4 / 24	5 / 16	2か月分（4月・5月分）一括振込

6 本 採 用 説明会に参加し、所定の手続きを行った後、本採用となります。

7 変更・追加等

① 決定通知の登録内容は一部、進学届提出時に訂正及び変更することができません。詳細は日本学生支援機構から配付されている「貸与奨学金採用候補者のしおり（P10）『進学後の変更』」を確認してください。

② 第二種奨学金貸与月額の選択肢が増えました。第二種奨学金の予約採用者は、下記のいずれかから貸与月額を選択し、入力準備用紙の3ページ目に分かるように金額を記入してください。

【第二種奨学金貸与月額】

2万、3万、4万、5万、6万、7万、8万、9万、10万、11万、12万

③ 追加で貸与を希望する場合は（例えば、第1種採用候補者が第2種奨学金を追加で希望するなど）、4月中旬に行う「新規募集説明会」にも参加してください。

8 問い合わせ先 日本大学商学部学生課 日本学生支援機構担当(Tel.03-3749-6714)

以 上

【貸与奨学金（又は貸与奨学金と給付奨学金の両方）の方】

提出書類一覧

提出者		提出書類	備考
全 員		① 平成30年度大学等奨学生採用候補者決定通知 【進学先提出用】	・決定通知の裏面の本人欄（学籍番号以外）を記入すること。（ボールペンで記入） ・決定通知の裏面の該当箇所に✓をつけておくこと。
		② 進学届入力準備用紙	・鉛筆又はシャープペンシルで記入 ・記入できる箇所は記入すること。不明な箇所はガイダンスで説明を聞いてから記入してください。
		③ 学生本人の住民票 （コピー不可・本籍地記載不要・ <u>マイナンバーの記載がないもの</u> ）	・平成30年3月1日以降に発行されたもの。
		④ 学生本人名義の奨学金振込先口座の通帳コピー （最初のページを開いた部分）	・金融機関名、支店、口座番号、名義が記載されたページ。
該当する方	保証制度で「人的保証」を選択した方	⑤ 連帯保証人の印鑑登録証明書 （コピー不可・ <u>マイナンバーの記載がないもの</u> ）	・原則として父又は母。 ・平成30年3月1日以降に発行されたもの。
		⑥ 保証人の印鑑登録証明書 （コピー不可・ <u>マイナンバーの記載がないもの</u> ）	・父母と奨学生本人を除く、4親等以内の成年親族のうち、奨学生本人及び連帯保証人と別生計の人。原則として、進学届入力時に65歳未満の人。 ・平成30年3月1日以降に発行されたもの。
	入学時特別増額貸与奨学金「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込必要」と記載のある方	⑦ 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかったことについて（申告）	
		⑧ 日本政策金融公庫の「国の教育ローン借入申込書（お客様控え）」のコピー	
		⑨ 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー	
	給付奨学金も予約する採用方で 右記奨学金も該当する採用者で	貸与奨学金採用候補者に決定後、追加推薦で給付奨学金採用候補者に決定した者	⑩ 平成30年度大学等奨学生採用候補者決定通知※貸与奨学金あり（平成29年10月11日付決定通知交付済）【進学先提出用】
⑪ 家計支持者の住民票 （コピー可・ <u>マイナンバーの記載がないもの</u> ）			・家計支持者（原則父母）が2人いる場合は、2人が記載されているもの。（世帯全員が記載された住民票が好ましい） ・平成30年3月1日以降に発行されたもの。
自宅外通学者		⑫ 家計支持者と別住所であることを確認できる本人の住民票（コピー可・ <u>マイナンバーの記載がないもの</u> ） 又は、本人名義のアパート・マンション等の賃貸借契約書や入寮許可書のコピー	・平成30年4月時点で家計支持者と別住所であることを示す証明書類 ・住民票は、平成30年3月1日以降に発行されたもの。

※ 住民票や印鑑登録証明書等は、マイナンバーが記載されていないものを御提出ください。

マイナンバーが記載されている書類は取扱いできませんので、御注意ください。

※ 記入及び提出していただいた情報は、奨学金業務のための適正な範囲内で使用し、その他の目的には使用いたしません。